

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管局・部・課	保健福祉局障害福祉部障害者支援課
評価対象期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

1 指定概要

指定管理施設	名 称	北九州市立総合療育センター	施設類型	目的・機能
	所 在 地	北九州市小倉南区春ヶ丘10番4号	I	⑦
	設置目的	障害児の早期発見・早期治療体制の充実を目的とし、障害の程度に応じた療育訓練及び指導を行うとともに、地域との連携を図り、北九州市における障害児（者）に対する中心的な総合医療・療育を行う。		
利用料金制の状況		非利用料金制 ・ <u>一部利用料金制</u> ・ 完全利用料金制		
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市福祉事業団		
	所 在 地	北九州市八幡東区中央二丁目1番1号		
指定管理業務の内容		児童福祉法や障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供及び医療の提供、施設の管理運営など		
指定期間		令和7年4月1日～令和10年3月31日		

【参考：評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%	↓	要求水準・目標・計画を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準・目標・計画を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

2 評価結果

評価項目	指定管理者 の自己評価	市（所管局） の評価	市（所管局）の評価理由 ※指定管理者の自己評価との 相違理由 など	配点	得点 （評価結果）
	（評価レベル：0～5）			（100点満点）	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み				50	38
（1）施設の設置目的 の達成	4	3	数値目標を上回る項目も見受けられるが、全体としては、概ね計画どおりの目標達成状況であり、適正であると認められる。	30	18
（2）利用者の満足度	5	5	アンケート調査の結果、利用者の95%以上が「よい」「まあまあよい」と回答している。スタッフの言葉遣いや態度、丁寧な対応が多く、多くの利用者から支持されており、その質の高い接遇が非常に高い満足度として結実している	20	20
2 効率性の向上等に関する取組み				20	12
（1）経費の低減等	3	3	電気契約の見直しや節電対策など、経費削減に向けた取組が継続的に行われており、運営の効率化を図りながら、適切な施設管理に努めている点が評価できる。	15	9
（2）収入の増加	4	3	限られた条件の中で収入増加に向けた取組が行われているが、自主事業による指定管理業務や市への収益還元は、全体の収支から見ると限定的である。	5	3
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み				30	22
（1）施設の管理運営 （指定管理業務） の実施状況	4	3	職員育成や地域との連携、施設の維持管理等、公の施設として適正な管理運営を実施していると認められる水準を維持している。	10	6
（2）平等利用、安全 対策、危機管理体制 など	4	4	個人情報保護や人権尊重への取組に加え、防災・防犯対策や事故防止対策など、安全対策及び危機管理体制の強化に継続的に取り組んでいる点が評価できる。	20	16
【参考：総合評価ランク】 A：優れていると認められる （80点以上）			合 計	100	72

B：やや優れていると認められる（70点以上80点未満）
 C：適正であると認められる（60点以上70点未満）
 D：努力が必要であると認められる（50点以上60点未満）
 E：かなりの努力が必要であると認められる（50点未満）

総合評価ランク
 (A～E)

B

【総合評価】 ※指定管理者の特筆すべき功績及び努力を求める点等を踏まえ、総括的に記入してください。

総合療育センター及び西部分所における令和7年度の管理運営は、療育・医療・地域支援の各機能を適切に発揮し、施設の設置目的に沿った成果を上げている。

利用者満足度は両施設とも非常に高く、利用者やその家族に寄り添った支援、専門性に基づいた対応が継続して実践されていることが確認できる。

一方、効率性の向上や収入増加に関する取組みは、基本的な改善は進んでいるものの、成果は平均的であり、今後も継続的な改善が求められる。ただし、医療・療育の質を損なわず、無理のない範囲で改善を進めている点は評価できる。

今後は、利用者及びその家族への支援を継続しつつ、医療スタッフの確保、地域支援機能の強化などに取り組むことで、引き続き質の高い療育・医療の提供が期待される。

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

初診までの待期期間が改善されている。今後は市と指定管理者の評価レベルの相違を埋められるよう課題・認識を共有し、引き続き市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

<参考> 現指定期間中の評価結果

区 分	7年度 (1年目)	8年度 (2年目)	9年度 (3年目)	平 均
評価結果 (合計得点)	72	—	—	72

※高評価のインセンティブ（更新制）について

- ▶1～3年目の平均点が75点以上の指定管理者（指定期間5年間の事業者に限る）について、1期に限り指定の更新（+5年間）を認めるもの。

※低評価のパナルティ（次期選定時の減点）について

- ▶最終年度を除く全指定期間中の平均点が59点以下の指定管理者について、同指定管理施設の次期選定時の審査において減点（総合得点から10点または15点をマイナス）するもの。

事業報告書（指定管理者による自己評価）

1 指定管理施設及び指定管理者の概要

指定管理施設	名 称	①北九州市立総合療育センター ②北九州市立総合療育センター西部分所
	所 在 地	①北九州市小倉南区春ヶ丘１０番４号 ②北九州市八幡西区若葉一丁目８番１号
指定管理者 (自己評価者)	名 称	社会福祉法人北九州市福祉事業団
	所 在 地	北九州市八幡東区中央二丁目１番１号
指定期間		令和７年４月１日～令和１０年３月３１日
事業報告（自己評価）の 対象期間		令和７年４月１日～令和８年３月３１日

2 企画提案事業・自主事業の実施状況（対象：自己評価の対象期間）

企画提案事業	応募時提案 (□にレ点)	実施の有無 (○・×)	備 考 (補足説明等)
診察前相談事業（さくらんぼルーム、 就学児ルーム）	☒	○	
在宅の医療的ケア児を支援する取り 組み	☒	○	
日中一時支援事業	☒	○	
補装具専門事業者の受け入れ	☒	○	
補装具等中古機器再利用サービス	☒	○	
訓練用器具貸出サービス	☒	○	
親子ひろば	☒	○	
通園の託児活動	☒	○	
自主事業	応募時提案 (□にレ点)	実施の有無 (○・×)	備 考 (補足説明等)
清涼飲料水自動販売機の設置	☒	○	

※応募・申請時の提案書や毎年度の事業計画書等に記載の事業を記入してください。

3 自己評価結果

評価項目及び評価のポイント		自己評価		
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取り組み				
(1) 施設の設置目的の達成		評価レベル (0～5)		
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。 ② 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。 ③ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。 ④ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。		4		
[評価の理由、要因・原因分析]				
①【総合療育センター】 ・保育士・指導員を加配し、利用者への支援を図っており、病院機能と合わせて障害児入所支援、療養介護、児童発達支援センターなど複数の福祉サービスを提供することで、地域の多様なニーズに対応する取り組みを行った。 ・地域の医療機関、教育機関および福祉関連機関、子ども総合センター(児童相談所)等の医療機関や教育機関からの紹介による新規患者も多く、北九州市における障害医療と小児リハビリテーションの専門機関において一定の役割を担った。 ・小児科の初診までの待機期間は長期化しているが、令和7年1月に小児科委嘱医を1名採用し、令和7年度の待機期間の改善を図った。今後も医師確保等に向けた改善努力を行う。 ※令和7年1月現在の待機期間6か月⇒令和8年3月現在の待機期間2か月半 ・ニーズが増加している就学期（就学前）の発達障害の初診については、令和7年度は年間を通して2～3か月程度の待機期間を維持した。就学期の発達障害については、申込者数の減少により待機期間が短縮した。 ・初診総合外来受診予定の児童及びそのご家族を対象とした「総合外来診察前相談」を522件実施しご家族の待機期間中の不安解消を図った。 ・令和4年度から実施している「読み書き外来」について、令和7年度においても、読み書き困難を主訴とする小学生から中学生までを対象に新患の受入れを継続し、学齢期の児童生徒に対する専門的支援の充実に取り組んだ。				
【外来患者】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値	42,000 人	39,600 人	39,900 人	40,100 人
実績	39,486 人	40,187 人	—	—
※ ・・・評価対象年度（以下、同じ）				
・1日当たり平均入所患者数は、令和7年度 90.4 人で令和6年度 87.4 人を上回った。病床稼働率も				

91.4%で令和6年度 88.3%を上回り、目標の90%もクリアした。

- ・また、VR機器を活用した先進的なリハビリテーションを導入するなど、常に一步先を見据えた訓練環境の提供に取り組み、サービスの質向上に努めた。
- ・今後は、職員体制を強化し、長期入所の定員増を目指す。

【入所患者】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値	34,310 人	31,500 人	31,682 人	31,865 人
実績	31,915 人	33,021 人	—	—

- ・1日当たりの短期入所者数は、令和7年度 7.3 人で令和6年度 6.8 人を上回った。令和7年度から、web による利用申し込みを開始するなど、利用者増に向けた取り組みを行った。

【短期入所】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値	3,650 人	3,504 人	3,577 人	3,560 人
実績	2,484 人	2,679 人	—	—

- ・にこにこ通園は、令和7年度5クラス運営（令和6年度6クラス）となり、前年度比で登録児童数及び通園児童数は減少した。一方で、中核機能強化事業として家族支援や地域の児童発達支援事業所に対する勉強会等を実施するなど、質的機能の強化を図った。
- ・他の施設では、受入れが難しい医療的ケアを必要とする児童も継続的に受入れている。

【通園】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値	200 人	200 人	200 人	200 人
実績	133.9 人	124.2 人	—	—

- ・初めての利用者は、医師の診察を受けてからの通所等の支援につながるが、診察までの期間がある。そのため、希望者に対し、心理士、保育士が事前相談を受ける「総合外来診察前相談」を行い、初診待機者の不安解消に努めた。

【外来相談】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
実績	684 件	522 件	—	—

【総合療育センター西部分所】

- ・外来患者数は目標値には達していないものの、令和7年度は令和6年度より増加した。診療枠の調整、リハビリの積極実施による再診・継続受診につながった。
- ・外来患者は、総合療育センター本体（以下「本体」）で診察を受けてからの再診の患者を対象としているため、西部分所への移行がスムーズに進むよう、本体との連携に努めている。常勤医師のほか本体からの医師等の派遣並びに外部（病院等）から非常勤医師を招聘し、外来診療体制を確保した障害医療サービスを提供した。

【外来患者】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
--------	----------------	----------------	----------------	----------------

目標値	15,100 人	15,730 人	15,730 人	15,795 人
実績	14,504 人	15,297 人	—	—

- ・通園バス（キャラバン）2 台の運行による送迎を行い、利用者の利便性の向上や負担軽減を図った。
- ・きらきら通園の登録者数は、令和7年度は、令和6年度より増加した。

【通所】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値	120 人	120 人	120 人	120 人
実績	109 人	119 人	—	—

- ・西部地区にお住まいの方のために市民センター（子育て・育児なんでも相談）に出向き、地域保健とともに、地域社会での暮らしを支え、障害のある方の早期発見・早期療育の実現に取り組んだ。

(2) 利用者の満足度

評価レベル
(0～5)

- ① 利用者アンケートなどの結果、施設利用者の満足が得られているといえるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。
- ⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

5

【評価の理由、要因・原因分析】

① 【総合療育センター】

- ・アンケート調査（施設の維持管理、職員の対応、サービス提供、家族支援等の項目）の結果、「よい」、「まあまあよい」を合わせた評価は令和7年度・平均 96.0%で、利用者の満足度は高いものである。
- ・外来受診の待機期間について利用者からの改善要望に対応するため、希望者に対し、心理士、保育士が事前相談を受ける「総合外来診察前相談」を行い、初診待機者の不安解消に努めた。
- ・また、令和4年度から、医師事務補助者の導入による診療時間の拡大や再診患者を地域の医療機関へつなぐことにより、受診患者の増加に取り組んだ。

【満足度】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
外来	実績	97.8%	96.8%	—	—
	有効回答数	25 人	42 人	—	—
入所	実績	97.2%	96.8%	—	—
	有効回答数	27 人	27 人	—	—
通所	実績	97.3%	95.2%	—	—
	有効回答数	68 人	64 人	—	—

【総合療育センター西部分所】

- ・アンケート調査（施設の維持管理、職員の対応、サービス提供、家族支援等の項目）の結果、「よい」、「まあまあよい」を合わせた評価は令和7年度・平均 98.8%で、利用者の満足度は高いものである。
- ・きらきら通園の利用者アンケートから専門的な療育を通じて、家庭でお子様の力を高め、主体性を育む、親子通園の特徴が評価された。
- ・職員の対応に関する評価は、専門性に基ついた対応と、利用者に寄り添うコミュニケーションが一貫して行われていることにより、施設全体への信頼感を高めた。

【満足度】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
目標値		90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
外来	実績	99.0%	99.0%	—	—
	有効回答数	43 人	45 人	—	—
通園	実績	99.6%	98.6%	—	—
	有効回答数	53 人	51 人	—	—

②【総合療育センター】

- ・施設内4カ所に意見箱を設置しており、寄せられた意見（要望）については、幹部会に報告するとともに関係部署と調整して、対応できるものは速やかに対応し、対応が難しい事例については、施設内掲示板に掲示し、事情説明を行った。

【総合療育センター西部分所】

- ・外来患者の利用者アンケートから月1回の環境整備、毎日午前・午後2回にわたる清掃業務委託による継続的な衛生管理があり、清潔で綺麗という評価につながった。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

評価レベル
(0～5)

3

【評価の理由、要因・原因分析】

①【総合療育センター】

- ・入札により電気を安価な単価で契約し、経費の抑制を図っている。
- ・節電対策の取組として、サービスに支障のない範囲での照明や空調の間引き運転及び電気器具の中止等により、電力使用量の削減を図っている。

【支出】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
消費電力	実績	2,272,251kwh	2,203,066kwh	—	—
水道光熱費	実績	67,029 千円	71,059 千円	—	—

- ・法人本部と連携し、全施設横断の業務委託ならびに総合療育センター本体および西部分所に共通する業務委託について整理・統合を進め、効率的な運用と経費削減につなげた。

【支 出】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
事業費	計画	336,751 千円	328,875 千円	342,394 千円	—
	実績	329,984 千円	318,372 千円	—	—
人件費	計画	1,886,540 千円	1,986,112 千円	2,068,064 千円	—
	実績	1,871,240 千円	1,901,474 千円	—	—
施設維持管理費	計画	106,338 千円	111,121 千円	128,355 千円	—
	実績	106,314 千円	110,578 千円	—	—
その他管理運営費	計画	93,831 千円	114,833 千円	99,045 千円	—
	実績	35,777 千円	93,330 千円	—	—
一般管理費等	計画	74,461 千円	75,591 千円	87,207 千円	—
	実績	66,794 千円	73,333 千円	—	—
計	計画	2,497,921 千円	2,616,532 千円	2,725,065 千円	—
	実績	2,410,109 千円	2,497,087 千円	—	—

- ・市有建築物の日常点検等に関する現地研修会に参加し、公共施設の安全性の確保や事故を未然に防ぐために日常点検による劣化状況の把握、定期点検の結果等を活用した適切な維持修繕に努めた。

【うち修繕費】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
計画	8,166 千円	8,384 千円	8,024 千円	—
実績	7,140 千円	6,361 千円	—	—

【総合療育センター西部分所】

- ・政府の補助金が増額されたため、電気使用量は増加したものの、料金は、令和6年度より減少した。
- ・その他、ガス、上下水道ともに使用量と料金が減少した。外来や通園サービスに影響が出ないよう配慮しながら、照明の調整や空調の効率的な運転など、節電対策を積極的に進めた。

【支出】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
消費電力	実績	121,288kwh	123,689kwh	—	—
水道光熱費	実績	4,112 千円	3,926 千円	—	—

- ・法人本部と連携し、全施設横断の業務委託ならびに本体・当所に共通する業務委託について整理・統合を進め、効率的な運用と経費削減につなげた。
- ・適切な人員配置を行い、業務分担を見直し人員調整による経費削減を行った。
- ・通所送迎バスの運行の見直しや、診療報酬及び医事受付、清掃、警備、設備の保守点検、営繕、環境整備等の業務は、再委託による経費節減を継続的に実施した。
- ・とくに、通園送迎バスの運行を業務委託から自社採用の運転手による運行へ切り替え、雇用管理と安全管理の徹底を図り、大幅な経費削減を実現した。

【支 出】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
事業費	計画	14,136 千円	17,328 千円	18,677 千円	—
	実績	12,658 千円	15,926 千円	—	—
人件費	計画	215,905 千円	224,613 千円	235,293 千円	—
	実績	206,633 千円	220,511 千円	—	—
施設維持管理費	計画	30,992 千円	18,797 千円	19,199 千円	—
	実績	28,828 千円	18,271 千円	—	—
その他管理運営費	計画	8,454 千円	7,790 千円	9,179 千円	—
	実績	956 千円	1,062 千円	—	—
一般管理費等	計画	7,679 千円	6,900 千円	9,756 千円	—
	実績	6,207 千円	7,352 千円	—	—
計	計画	277,166 千円	275,428 千円	292,104 千円	—
	実績	255,282 千円	263,122 千円	—	—

- ・市有建築物の日常点検等に関する現地研修会に参加し、公共施設の安全性の確保や事故を未然に防ぐために日常点検による劣化状況の把握、定期点検の結果等を活用した適切な維持修繕に努めた。

【うち修繕費】	令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
計画	966 千円	929 千円	1,020 千円	—
実績	499 千円	776 千円	—	—

(2) 収入の増加					評価レベル (0～5)
① 収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。					4
② 使用料（利用料金）収入以外に、自主事業による収入や、企業などの外部からの収入（例：協賛金など）を獲得できているか。					
③ 自主事業による収益を活用した施設の魅力向上などの投資や、サービス向上などの指定管理業務や市への収益還元の取組みがなされたか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
①②【総合療育センター】					
・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、報酬面での収入増加についての工夫は難しい。ただ、消耗品費など、支出面での改善・工夫できる部分については、引き続き経営改善努力を続けていきたい。					
【収 入】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
利用料金収入	計画	2,003,182 千円	2,011,356 千円	2,137,862 千円	－
	実績	1,985,643 千円	2,017,239 千円	－	－
指定管理料収入	計画	342,254 千円	423,700 千円	423,700 千円	－
	実績	344,211 千円	427,285 千円	－	－
その他収入	計画	151,538 千円	181,476 千円	162,386 千円	－
	実績	89,394 千円	37,616 千円	－	－
自主事業収益還元	計画	945 千円	1,054 千円	1,117 千円	－
	実績	1,152 千円	1,223 千円	－	－
補助金事業収入	計画	2 千円	0 千円	0 千円	－
	実績	3,007 千円	15,767 千円	－	－
計	計画	2,497,921 千円	2,617,586 千円	2,725,065 千円	－
	実績	2,423,407 千円	2,497,130 千円	－	－
【総合療育センター西部分所】					
・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、報酬面での収入増加についての工夫は難しい。消耗品費など、支出面で改善・工夫できる部分については、引き続き法人本部の協力のもと経営改善努力を続けた。					
【収 入】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
利用料金収入	計画	165,189 千円	151,211 千円	162,954 千円	－
	実績	137,409 千円	143,812 千円	－	－

指定管理料収入	計画	99,525 千円	103,576 千円	103,300 千円	—
	実績	99,525 千円	103,576 千円	—	—
その他収入	計画	14,187 千円	23,772 千円	25,786 千円	—
	実績	18,057 千円	14,933 千円	—	—
自主事業収益還元	計画	118 千円	73 千円	64 千円	—
	実績	70 千円	58 千円	—	—
補助金事業収入	計画	0 千円	0 千円	0 千円	—
	実績	224 千円	744 千円	—	—
計	計画	279,019 千円	278,632 千円	292,104 千円	—
	実績	255,285 千円	263,123 千円	—	—

③【総合療育センター】

- ・自主事業として、自販機を設置した。収入を上げるため、自販機ベンダー事業所の入札を行って収入の増加に努めた。

<指定管理業務への収益還元の状況>

【実績】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
自主事業収益還元	利益額	1,103 千円	1,180 千円	—	—
	還元額	23 千円	23 千円	—	—
	還元率	2.1%	1.9%	—	—

【総合療育センター西部分所】

- ・清涼飲料水自動販売機は利便性向上のため、外来待合ホールに1台設置した。収入を上げるため、自販機ベンダー事業所の入札を行って収入の増加に努めた。

<指定管理業務への収益還元の状況>

【実績】		令和6年度 (更新前)	令和7年度 (1年目)	令和8年度 (2年目)	令和9年度 (3年目)
自主事業収益還元	利益額	48 千円	38 千円	—	—
	還元額	12 千円	12 千円	—	—
	還元率	25.0%	31.6%	—	—

3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。

評価レベル
(0～5)

② 職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。	4
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。	
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。	
[評価の理由、要因・原因分析]	
①【総合療育センター西部分所】	
・総合療育センター本体等からの医師の派遣体制を見直しており、外来利用者のサービス向上に努めた。適切な人員配置を行い、業務負担の平準化と役割の明確化を図った。その結果、日常業務の効率が向上し、管理運営を安定的に実施できた。引き続き、配置状況を検証しながら最適化を進めていく。	
②【総合療育センター】	
・職員の資質・能力向上への取組みとして、職場内研修では、研修専門委員会を組織して、外部からの講師を招き、人権など全体研修や各職種単位での研修を毎月実施し、研修・研究を発表する場として学術集会を開催（年1回）している。	
・また、職場外研修として、専門別・多科共通などの各種学会や、講演会・研修会などに職員が参加している。	
【総合療育センター西部分所】	
・新規職員及び異動職員を対象に、施設の概要・各事業内容等についてのオリエンテーションを開催し、計画的な人材育成に取り組んだ。講師を招いた職場内研修の開催や、各種学会・講習会・研修会等の外部研修などに職員を積極的に参加させるなど、職員の能力向上への継続的な取組みに努めた。また、総合療育センター本体と合同で研修を行っており、双方の職員の能力向上にも努めた。	
③【総合療育センター】	
・地域との連携及び貢献等の取組において、障害者施設への嘱託医業務や特別支援学校等への医師や看護師の派遣、子育て相談事業への専門職員の派遣などを実施している。	
・福岡県から受託事業として北九州地区を中心に小児在宅医療に関心のある方を対象とした地域交流セミナーを定期的に開催している。	
・福祉専門職養成校等からの実習生（令和7年度 337 人）の受け入れに積極的に取り組んでおり、専門職の養成に寄与している。	
【総合療育センター西部分所】	
・ケース毎に多職種・他施設連携におけるケア会議・ケース会議等を主催し、利用者主体の療育支援の実践並びに療育センター機能としての他機関支援を継続した。	
・地域のまちづくり協議会への参画をはじめ、医療と福祉を一体的に提供する地域資源としての機能を発揮し、まちづくりの一員としての役割を担っている。	
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	評価レベル (0～5)

① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。 ② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。 ③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。 ④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。 ⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 ⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 ⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。 ⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。	4
【評価の理由、要因・原因分析】 ①【総合療育センター・総合療育センター西部分所】 ・個人情報については、「北九州市福祉事業団個人情報保護規定」、「総合療育センター職員倫理要綱及び職員行動規範」及び「総合療育センター個人情報保護方針」を定め、全職員が個人情報保護に積極的に取り組み、かつ、適正に管理した。 ②【総合療育センター・総合療育センター西部分所】 ・人権尊重、身体拘束及び虐待等の防止について人権研修を年2回実施した。また、虐待防止マニュアルを整備し、職員への周知徹底を図った。 ⑤【総合療育センター】 ・安全対策として、リスクマネジメント委員会を設置しており、事故やヒヤリハットについては随時報告され、委員会及び幹部会において対策を協議し、関係部署において具体的な対策を講じ、その対応については全職員に周知した。また、施設内の巡回を委員会が定期的に実施し、事故防止や安全対策に努めた。 ・消防設備点検を年2回実施し、取替等改良が必要な箇所については、消防署の指導の下、速やかに改善を行った。 【総合療育センター西部分所】 ・施設内の巡回点検を職員により月1回、委託業者により月2回実施。また、各係において、遊具・設備の安全点検を実施するなど、危険箇所の発見・改善に努めた。 ⑥【総合療育センター】 ・防犯対策として、施設内に防犯ブザー（11カ所）と拡声器（6カ所）を設置。 ・防災計画に基づき、総合防災訓練を年2回、各病棟で防災訓練を毎月1回実施した。 ・地震発生時に備え、キャビネット等の転倒の危険がある箇所の確認を行い、高所の物品の整理を行うとともに転倒防止策を講じた。 【総合療育センター西部分所】	

- ・防災計画に基づき、防災訓練を通園部門で月1回、施設全体では年2回実施し、総合訓練では八幡西消防署職員立会いのもと訓練を実施し、地震体験車を活用した震度7の揺れを利用者ともに経験し、防災意識の啓発に努めた。
- ・「防犯マニュアル」に従い、防犯対策を講じるとともに緊急時の対処について職員への周知を行った。
- ・防犯ブザーの設置、出入口の施錠、防犯カメラ設置、防犯ビデオ視聴など、全職員による防犯に関する情報共有を図った。

⑧【総合療育センター】

- ・事故発生時の対応として、利用者の安全確保、関係者や家族への連絡、迅速な医療的処置などについて周知を行い、事故および再発の防止に取り組んだ。
- ・BCP研修により、職員に災害時の安否確認の重要性を確認し、BCP訓練として、実際に全職員に訓練用のショートメッセージを送付し、安否状況の返信訓練を行った。

【総合療育センター西部分所】

- ・事故報告やヒヤリハットについては、リスクマネジメント委員会へ随時報告を行い、委員及び運営会議にて対策を協議のうえで具体的な対策を講じた。

【総合評価】

【全体的な評価・今後の対応等】

【総合療育センター・総合療育センター西部分所】

- ・総合療育センター及び西部分所では、利用者の安全確保、防災対策、個人情報保護等の徹底により運営を継続してきた。利用者の視点に立った接遇に努めた結果、高い満足度をいただいております、サービスの質の維持・向上を達成できたと評価している。
- ・総合療育センターでは、入所受入体制の見直しにより、病床稼働率の向上を実現した。またVR機器を活用した先進的なリハビリテーションを導入するなど、常に一歩先を見据えた訓練環境の提供に取り組み、サービスの質向上に努めた。
- ・総合療育センターの長年の課題である外来の初診待機期間の解消に向け、令和7年1月に小児科医の採用により、令和7年度の待機期間短縮に向けた体制を整えることができた。
- ・児童発達支援センターとしての中核機能強化事業を積極的に推進した。西部分所では、専門職の地域派遣や関係機関とのケース会議等の実施により、家族へのカウンセリングをはじめ、具体的育児支援プランの構築や家族支援チームづくり、強固なネットワーク構築に取り組んできた。
- ・今後も市との緊密な連携のもと、指定管理者としての専門性を発揮し、より質の高い療育サービスの提供に向けた努力を継続していく。

【評価レベル】

評価レベル		評価レベルの考え方
5	良 い	要求水準・目標・計画を大幅に上回り、特に優れた管理運営をおこなった
4		要求水準・目標・計画を上回り、優れた管理運営をおこなった
3	普 通	要求水準・目標・計画を満たしており、適正に管理運営をおこなった
2		要求水準・目標・計画を下回り、課題の残る管理運営となった
1		要求水準・目標・計画を大幅に下回り、大いに課題の残る管理運営となった
0	適切でない	不適切な管理運営となった

※この様式は外部にも公表する資料となります。